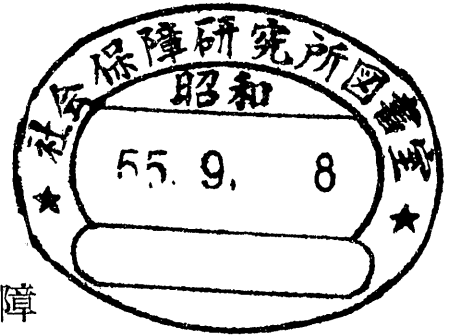




高齢化と社会保障

小山路男

わが国は現在急速に高齢化しつつあり、その速度と規模は欧米先進国にも例をみない。1980年で、1,000万人あまり、総人口の8.9%の65歳以上人口が、21世紀初頭では2倍の2,000万人、14%程度になると推計されている。その上、65歳人口のうち、75歳以上の後期老人層の増加率のほうが高いという。高齢化のこのような進行は、国民の社会保障への需要を高めざるをえないであろう。

来るべき高齢化社会における国民生活の姿はどのようなものであろうか。われわれは推量する以外に方法はないのであるが、相対的に減少する生産年齢人口に老人扶養の負担が重くのしかかることだけは確実である。さらにまた、高学歴化が進むとすれば、実際の労働力人口はさらに減るから、実際の負担はその分だけ重くなろう。高齢化社会はハイ・コスト社会である。それは年金についてのみではなく、医療費においてもそうである。さらに、後期老人層の増加は対人社会サービスや社会福祉施設の需要を増大させるであろう。

高齢化社会は高負担社会となること確実であるが、予想されるような高負担は次の世代は果して耐えることができるのであろうか。厚生省年金局の推計によれば、年金給付費の対国民所得比は1980年度で4.0%であるが、90年度には6.5%、2000年度には10.2%、2010年度には14%前後にまで達するという。このほかに、医療費と社会福祉サービスの費用を考慮すると、このように重い費用負担は国民経済的に不可能であるとする意見も少なくない。

80年代の課題は、予想される高負担社会の到来に対して、考えられるあらゆる対策を準備することであろう。この場合、重要なのは、財政的見地のみから費用節約を図って肝心の福祉水準を切り下げないことである。このような考え方は国民の合意を得がたいのみならず、社会保障本来の目的に逆行するものである。われわれは、現行制度が果して来るべき高齢化社会において合理的かつ効率的に機能するかという観点から、その見直しを行うべきであろう。

現行の諸制度はそれぞれ独自の沿革をもち、独自の発展を遂げてきている。しかし、高齢化の進行と社会的・経済的環境条件の変化に対して、それらのあるものはすでに対応能力を失っているものもある。制度というものはそれ自体硬直的であり、独自の利害関係をもっている。社会保障全体の立場から、総合的に斉合性のある制度全体の見直しの試みに対して、個別制度の関係者は強硬に反対している。政治的利害打算がこれに絡むとき、われわれは理論的な政策思考の可能性について、しばしば絶望的にさえるのである。

しかし、翻って考えてみると、制度全体にわたる根本的改革が一挙に可能であるはずはない。現行の諸制度はすでに国民生活の中に根深く定着し、それぞれ独自の方向に向かって走っている。この事実を認識した上で、漸進的合理的な改善の努力を積み重ねて行く以外に方法はないのである。

定年制の延長や高齢者の職場開発問題が、かつてなく大きく問題とされているのは、年金財政の将来とかかわっているからである。あるいは、部分年金の構想もこの脈絡の中に位置付けられるであろう。年金給付の合理化効率化への歩みはまことに遅々としているが、制度全体が成熟化するにともなって、無理のない形で解決されて行くであろうし、またその方向で努力するであろう。

老人医療の現状が医療費保障に偏重している現状に対して、予防とリハビリテーションを含めた保健対策の重要性が強調され、またその方向に地域保健対策が動いている。福祉対策における地域福祉の強調などもまた、高齢化社会への対応に他ならない。年金、医療、福祉を個別的にとらえるのではなく、総合的な対策を講じる必要があるのである。